

カーボン・クレジット市場について

株式会社東京証券取引所

カーボン・クレジット市場整備室

2024/11/29



カーボン・クレジット市場について

- 東京証券取引所は2022年の市場実証の結果と2023年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」を受け、取引所としての日本のカーボン・プライシングへの貢献の観点から、2023年10月11日に、正式にカーボン・クレジット市場を開設。

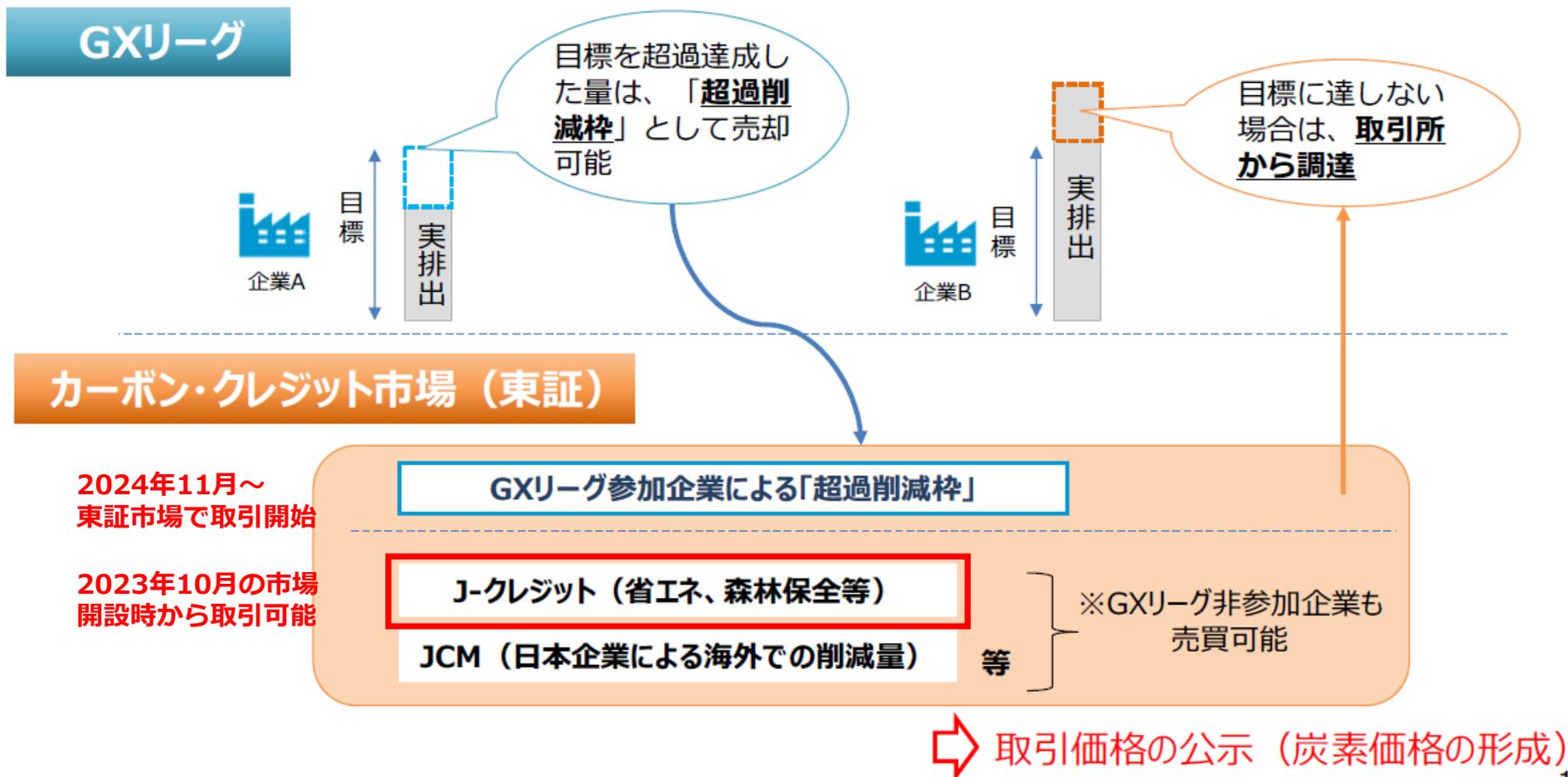


<GX実現に向けた基本方針-今後10年を見据えたロードマップの全体像->

第1フェーズ			第2フェーズ					第3フェーズ
2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2030年代
GX-ETS 試行（2023年度～） ・既に日本のCO ₂ 排出量の4割以上を占める企業が賛同			排出量取引市場の本格稼働（2026年度～） ・更なる参加率向上に向けた方策の実行 ・政府指針を踏まえた目標、民間第三者認証の要件化 ・規律強化（指導監督、遵守義務等）					更なる発展 ・2033年度から、段階的有償化（有償オークション）

「GXリーグ」とカーボン・クレジット市場の関係

- GXリーグ参画企業が、自ら掲げる目標達成に向け、他のGXリーグ参画企業による超過削減枠や、一般に流通するカーボン・クレジットの取引を行うための場として、カーボン・クレジット市場を創設。（本年度は、東京証券取引所で実証を実施）



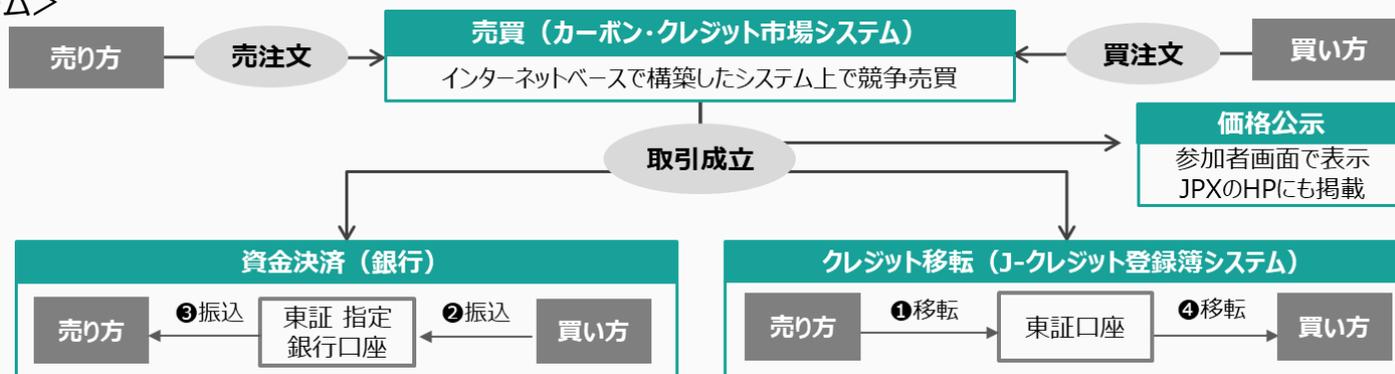
出典：GXリーグ設立準備事務局「来年度から本格稼働するGXリーグにおける排出量取引の考え方について」に一部東証で加筆

カーボン・クレジット市場の制度概要（売買・決済）

- カーボン・クレジット市場システムはインターネットベースで構築。現在取引されている商品の制度概要は以下のとおり。

項目	J-クレジット	超過削減枠*2024年11月1日～売買開始
売買の対象	J-クレジット	超過削減枠
市場参加者	法人、政府、地方公共団体又は任意団体 (個人は不可) ※J-クレジットのクレジット口座が必要	同左 一市場において売買を行うクレジット（J-クレジット/超過削減枠）の指定を行う必要があり、当該指定クレジットに係る口座開設が必要
売買の方法	午前1回（11：30） / 午後1回（15：00）の節立会	午後1回（15:00）の節立会
注文受付時間	8：00-11：29 / 12：30-14：59	8：00-14：59
売買の区分	省エネ、再エネ（電力）、再エネ（熱）、森林など7種類 + 旧制度関係の8種類	超過削減枠（1種類のみ）
売買単位・呼値の単位	1 t-CO ₂ ・1円（注文は指値注文のみ）	同左
制限値幅	基準値段の上下90%	同左
決済日	約定成立日から起算して6営業日（T+5）	約定成立日から起算して10営業日（T+9） ※超過削減枠登録簿システムの機能等に鑑みて決定
決済方法	代金（買い方）及びクレジット（売り方）の授受	同左
売買日	東証の定める休業日※2、東証が必要と認める臨時休業日及び臨時休場日以外	週一回の特定曜日（金曜日）に立会を実施 ※2024年：2024年11月～2025年2月

<売買・決済のスキーム>



参加者登録・売買状況（概要）

- 2024年11月6日時点で301者（うち、J-クレジット297者、超過削減枠29者）が参加者登録※
- 市場開設以来、2024年11月22日までに、合計587,561t-CO₂の売買が成立



※参加者数はJ-クレジットと超過削減枠で重複あり

- 11月6日時点で、2022年度の実証事業の参加者（当初145者、最終的に183者）を上回る301者が参加者登録。以降も、申込みは随時受け付けており、参加者数は今後増加する見込み。
- 業種別では、電気・ガス業が大幅に増加（実証時比+38）し、再エネ事業者や大量排出事業者の関心の高まりが表れているものと思料。

＜参加者の内訳-業種別＞

業種大分類	現在	実証時	増減
国・地方公共団体	4	3	1
水産・農林業	14	10	4
鉱業	2	1	1
建設業	11	11	0
製造業	34	29	5
電気・ガス業	60	22	38
運輸・情報通信業	22	17	5
商業	40	25	15
金融・保険業	38	20	18
不動産業	6	3	3
サービス業	43	31	12
その他	27	11	16
合計	301	183	118

※ 参加者による登録申込時の情報をもとに集計

＜超過削減枠の参加者29社の内訳＞

株式会社イトーキ	クレアトゥラ株式会社	日本GXグループ株式会社
株式会社ウェイストボックス	株式会社京葉興業	HARIO株式会社
株式会社ウフル	株式会社Sustech	ブリックレイヤー・アセット・マネジメント株式会社
イー・シー・ティー日本株式会社	株式会社J E R A	丸紅株式会社
株式会社ExRoad	住友商事株式会社	三菱H Cキャピタル株式会社
ENEOS株式会社	脱炭素化支援株式会社	大和電機株式会社
カーボンフリーコンサルティンク株式会社	中国電力株式会社	UNIVERGY株式会社
関西電力株式会社	東京瓦斯株式会社	ランデス株式会社
九州電力株式会社	日本製紙株式会社	Reivalue株式会社
株式会社クボタ	日本郵政株式会社	

市場開設以降の売買状況

- 2023年10月11日に市場開設以来、2024年11月22日までに、合計587,561t-CO2の売買が成立。

<市場開設後の売買状況>

クレジットの種類	約定値段 (円)		売買高 (t-CO2)	一日平均売買高 (t-CO2)
	加重平均	安値～高値		
省エネルギー	1,674	1,510～2,850	189,176	690
再生可能エネルギー (電力)	3,731	1,500～5,940	385,694	1,408
再生可能エネルギー (電力：木質バイオマス)	2,021	1,850～2,500	2,453	9
再生可能エネルギー (熱)	2,279	2,000～2,480	7,716	28
J-クレジット 森林	5,242	5,000～9,900	2,468	9
J-VER (未移行) 森林	8,450	8,450～8,450	52	0
その他	1,150	1,150～1,150	2	0
合計		—	587,561	2,144

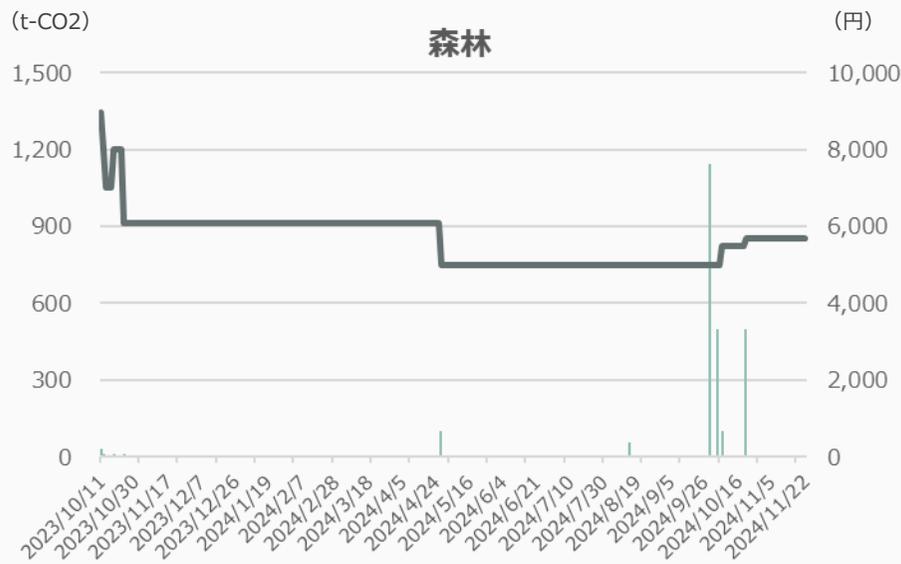
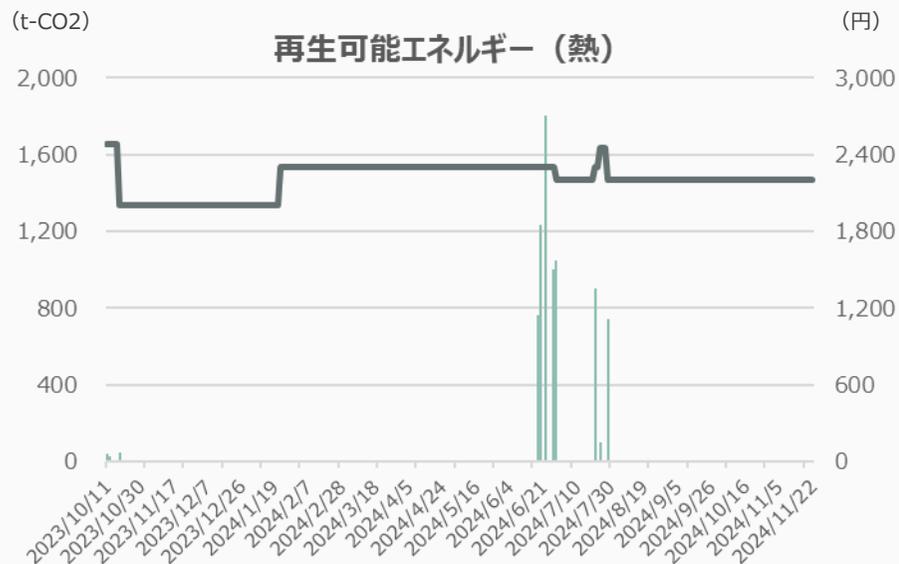
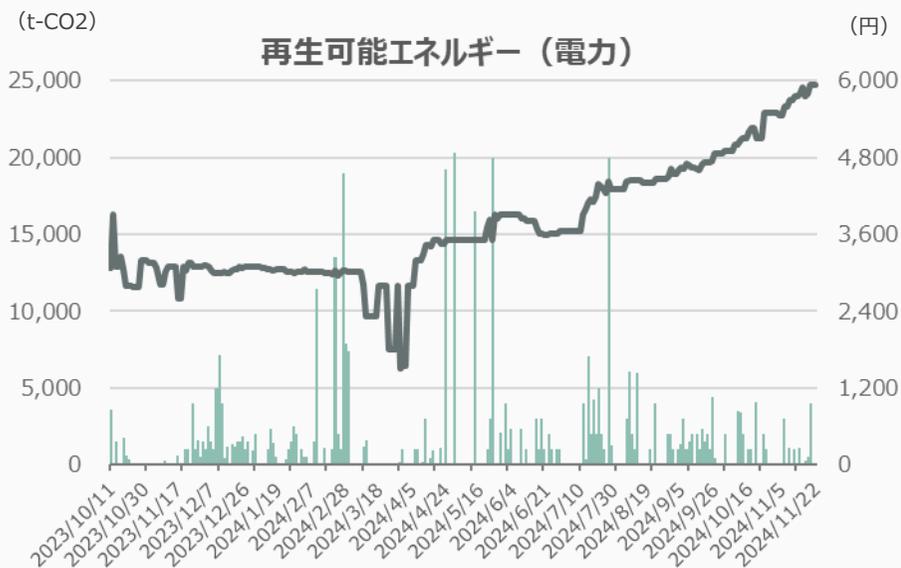
(参考) 2022年度 (実証事業) の売買状況

※再生可能エネルギー (電力) は取引を休止した日があり当該日を除く平均。合計の平均は左記休止した日も含めて平均を算出しているため、個別クレジットごとの合計と不一致となります。

クレジットの種別	約定値段 (加重平均・円)	売買高 (t-CO2)
省エネルギー (J-VERも含む)	1,431	73,619
再生可能エネルギー	2,953	75,255
森林 (J-VERも含む)	14,571	59
合計	-	148,933

- 85営業日中50営業日約定成立
- 一日平均売買高**1,752t-CO2**
- ✓ 政府保有分売却開始 (2022/11/16) 以前の一日平均売買高**166t-CO2**

価格・売買高推移



本格稼働後の排出量取引制度に関する検討の視点

- 本格稼働後の排出量取引制度については、第1フェーズの実施状況を踏まえつつ、カーボンニュートラル実現に向けた先行投資促進や、CBAM等の国際的な議論への対応等の観点から検討を進める必要。

①制度対象者の定め方

- 第1フェーズでは、業種別のカバー率（排出量に占める参画企業の割合）に差が生じていることを踏まえ、本格稼働後の制度については、一定規模以上の排出を行う企業については制度の対象とすべきではないか。
- そのうえで、制度対象者の範囲について、国内における排出量のカバー率や、諸外国制度とのイコールフットイング等の観点から、どのような基準で決定すべきか

②目標設定の在り方

- 第1フェーズでは、多くの企業が野心的な目標を掲げる一方、目標水準の客観性・公平性に課題。
- よって、本格稼働後の排出量取引制度では、政府が策定した指針と整合するような目標設定を企業に求めることを想定。
- 業種毎の特性や、各社のこれまでの取組の状況等、目標設定において考慮すべき要素としてどのようなものが考えられるか。

③目標達成に向けた規律強化

- 第1フェーズでは、企業は3年間の排出量の総計目標を設定したうえで、目標を達成できない場合には、その理由を含めて対外公表を求めている（クレジットの購入は義務づけないComply or Explain型）。
- CBAM等の国際的な議論への対応も含め、制度の実効性をさらに高める観点から、目標達成のための規律付けとして、どのような措置を講じるべきか。

④取引の在り方

- 取引所において価格発見機能が発揮されるために必要な流動性を確保しつつも、制度の黎明期における取引秩序形成の観点から、取引に関する規律（取引参加者の範囲・取引所のあり方等）をどのように定めるべきか。

⑤その他、投資の予見性確保のための措置

- 企業の投資予見性を高めるため、2026年度以降、上下限価格を設定し、その範囲に価格を誘導することを想定しているが、その他、投資促進の観点から、制度設計上留意すべき点はあるか。

【カーボン・クレジット市場特設サイト】

<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/index.html>

※市場参加者への登録手続

<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/participants/index.html>

※日々の売買状況（相場表）

<https://www.jpx.co.jp/equities/carbon-credit/daily/index.html>



【本資料や市場へのご参加等に関するお問い合わせ】

- 株式会社東京証券取引所 カーボン・クレジット市場整備室
E-mail : carbon_info@jpx.co.jp

【本資料に関する注意事項】

- 本資料は情報提供のみを目的としたものであり、投資勧誘や特定の市場参加者等との取引を推奨することを目的として作成されたものではありません。
- 本資料で提供している情報は万全を期していますが、その情報の完全性を保証しているものではありません。
- 本資料について事前に東京証券取引所への書面による承諾を得ることなく、本資料およびその複製物に修正・加工したり、第三者に配布・譲渡することは堅く禁じられています。